

「職長等安全衛生教育」講習実施のご案内

会社の「職長等」は生産工程における職場の要ですが、同時に、従業員の安全及び衛生を確保するうえでも作業に熟達している現場職長クラスの適切な指導が重要であり、労働災害防止の重要な要といえます。

このため、法令では、一定の業種について、その職場の職長等に就任する者を対象として、作業方法の決定、作業配置、部下の指導監督の方法等について、事業者が安全衛生教育を行うことを定めています。

当協会では、これを支援するため、下記のとおり、職長安全衛生教育に係る講習を開催いたします。貴社の労働災害防止にご活用くださいますよう、ご案内申し上げます。

なお、本講習は労働安全衛生法第60条及び労働安全衛生規則第40条に基づき行うもので、受講された方には修了証を交付いたします。

<p>対象事業場</p>	<p>職長等の教育すべき業種 (労働安全衛生法施行令第19条)</p> <p>① 建設業※ ② 製造業 ③ 電気業 ④ ガス業 ⑤ 自動車整備業 ⑥ 機械修理業</p> <p>※本講習は、建設業で必要となる「安全衛生責任者教育」ではありません。建設業の事業場については、職長・安全衛生責任者教育の受講をお勧めします。</p>									
<p>講習日時 講習会場</p> <p>8時40分受付 【遅刻不可】</p>	<p>☞【受付】午前8時40分～9時00分【オリエンテーション】午前9時00分～【講習】午前9時10分～</p> <table border="1" data-bbox="288 837 1010 1003"> <tr> <td>第1回</td> <td>令和4年 4月 6日(水)・7日(木)</td> </tr> <tr> <td>第2回</td> <td>令和4年 7月 21日(木)・22日(金)</td> </tr> <tr> <td>第3回</td> <td>令和4年 10月 17日(月)・18日(火)</td> </tr> <tr> <td>第4回</td> <td>令和5年 1月 26日(木)・27日(金)</td> </tr> </table> <p>会場 高崎市産業創造館 高崎市下之城町584番地70</p> <p>講習時間 【1日目】9:00～16:30 【2日目】9:00～16:40</p>		第1回	令和4年 4月 6日(水)・7日(木)	第2回	令和4年 7月 21日(木)・22日(金)	第3回	令和4年 10月 17日(月)・18日(火)	第4回	令和5年 1月 26日(木)・27日(金)
第1回	令和4年 4月 6日(水)・7日(木)									
第2回	令和4年 7月 21日(木)・22日(金)									
第3回	令和4年 10月 17日(月)・18日(火)									
第4回	令和5年 1月 26日(木)・27日(金)									
<p>受講料金</p> <p>会員事業場とは 群馬県内のいづれかの労働基準協会加入事業場です。</p>	<p>会員事業場</p>	<p>11,600円 (受講料(税別)10,100円+消費税+テキスト代(税込)490円) *テキスト代は協会が一部負担</p>								
	<p>非会員事業場</p>	<p>11,990円 (受講料(税別)10,100円+消費税+テキスト代(税込)880円)</p>								
<p>申込方法</p>	<p>① お申込みの前に電話で予約し、「予約番号」をお取りください。</p> <p>② 予約番号取得後、早めに裏面の申込書をご提出ください。提出はご持参のほか、郵送・FAXでもかまいません。講習日の10日前までに提出がない場合には、予約取消となります。</p> <p>③ 受講料金を下のいずれかの方法により、事前にお支払いください。郵送、銀行振込の場合には受講日の10日前までにお願います。</p> <p>【ご持参】当協会事務所にてお支払いください 【郵送】現金書留にて郵送ください 【銀行振込】振込先：群馬銀行 高崎田町支店 普通1047986 一般社団法人高崎労働基準協会 *振込手数料はお申込者にてご負担ください</p>									
<p>申込先 (問合せ先)</p>	<p>一般社団法人 高崎労働基準協会 〒370-0045 群馬県高崎市東町172-16 共済会館内 TEL 027-323-9847 FAX 027-327-9015</p> <p>※当協会にお越しの場合は、行事等により留守の場合がありますので、電話にて確認のうえお越し下さい。</p>									
<p>募集人員</p>	<p>・72名 *新型コロナウイルス感染防止のため、当分の間54名に縮小して実施していますが、感染状況によりさらなる縮小や中止する場合があります。</p>									
<p>修了証</p>	<p>・法令で定められた全科目・全講習時間を受講された方に【職長等教育修了証】を交付します。</p>									
<p>その他</p>	<p>・2日間とも受講券・筆記用具を持参して下さい。</p>									

予約番号	「職長等安全衛生教育」講習申込書				受講番号
	令和4年 4月6・7日	令和4年 7月21・22日	令和4年 10月17・18日	令和5年 1月26・27日	

*受講する講習開催日に○印を付してください。

- この申込書の記載内容に基づき、修了証を作成しますので、文字はくずさず正確にご記入ください。
- ご記入はボールペン・万年筆等を使用し、楷書にてお願い致します。

受講料・テキスト代を添えて申し込みます。

受講者	フリガナ	生年月日		
	氏名	昭和・平成	年 月 日 (歳)	
	現住所 〒 -	電話	- -	
	都道府県	市区郡	携帯	
事業場	区分	・会員 — 高崎労働基準協会 ・非会員 () 労働基準協会 (注)該当項目に○印又はご記入願います	労働者数	業種
	会社名	名		代表者名
	所在地 〒 -	電話		- -
	連絡担当者	FAX		- -
	部	課		

一般社団法人 高崎労働基準協会 会長 殿

◎ご記入いただいた受講者の個人情報は、当協会において責任を持って管理いたします。

昼食(500円当日払い) 希望する・希望しない

*希望の有無は概数把握のためです。必要な方はあらかじめ当日受付にて釣り銭の要らないように代金をお支払いください。

受講券 「職長等安全衛生教育」講習

一般社団法人 高崎労働基準協会

協会印	受講番号	昼食
		要・不要

遅刻・早退等の場合は、法定の講習時間が未了となり、修了証が交付できませんので、ご注意ください。

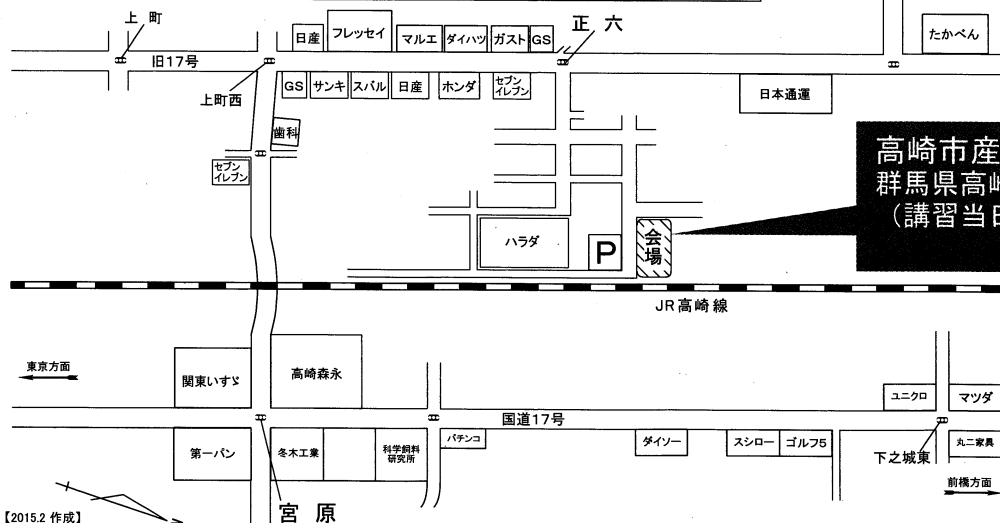
フリガナ		
受講者氏名		
事業場名		

講習日時	1日目 (9:00~16:30)	2日目 (9:00~16:40)
令和4年 4月6・7日		
令和4年 7月21・22日		
令和4年 10月17・18日		
令和5年 1月26・27日		

●注

- この受講券を1日目・2日目とも会場受付へ提示してください。
- 9時00分までに受付を済ませ、着席して下さい。【遅刻不可】
- 当日欠席または遅刻により受講不可となった場合は、受講料は返金しません。
- 昼食の斡旋を希望された方は、釣り銭の要らないように小銭をご用意下さい。

→ 受講日に○印を記入。



高崎市産業創造館
群馬県高崎市下之城町584-70
(講習当日の連絡先
090-9803-9847)